

# 令和4年第12回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 三好秀敏 川崎昌彦 馬乗園寛子
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議 案 議案第38号「国富町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について」
- ◆ 教育長報告要旨（12月1日～12月31日行事結果）
  - ①教育総務課
    - 12月13日（火）・14日（水）一般質問  
今回、教育委員会関係では4つの質問がありました。一つ目が、「食物アレルギーへの対応」、二つ目が「給食費の無償化について」、三つ目が「スポーツ少年団の現状と今後の見通しについて」、四つ目が「生涯学習講座でのスマホ操作を学ぶ講座の開設について」という質問でした。
    - 12月20日（火）くにとみ教育ビジョン策定委員会
    - 12月23日（金）2学期終業式
  - ②社会教育課
    - 12月4日（日）第28回青少年健全育成町民大会  
委員の方々にも出席していただき、大ホールで開催されました。

教育長 ご質問等あればお願いします。

教育委員 食物アレルギーの質問について教えてください。

調理場所長 アレルギー対応者が年々増えているのではないか、という質問でした。現在22名の対応をしていますが、令和元年度と2年度が18名、令和3年度が20名でして、年々増えてきているということ、またどんな対応をしているのかということでは、アレルギー食材を除く除去食や、代替食を出す、といった対応を取っていると答えました。また、新たなアレルギーを起こす食材が何かあるのか、という質問もあり、今年の12月から果物のアレルギーの対応が出てきたということも答弁しました。

教育長 他にご質問はありませんか。それでは議事に入りたいと思います。

◆議事要旨

議案第38号「国富町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について」

国富町立学校管理運営規則について、条文の根拠を示す改正、様式中の公印省略とする改正を行うものです。

【原案のとおり決定】

教育長 それでは「その他（1）行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 何かご質問等ありませんか。それでは資料「令和5年度からの中学校部活動の地域移行について」についてですが、以前から委員の皆様や、先般の総合教育会議でも話題になりました、中学校部活動の地域移行に伴う保護者への文書の案です。あくまでも現時点での案になりますが、この地域移行について中体連が来年2月に中体連出場の方向性などを示す予定ということで、その後に保護者の方へお知らせとして示すための原案です。内容としましては、まず、国の方針により令和5年度から中学校部活動の地域移行が開始されるということ、そして国は地域移行にあたって、主に三つの方針を示していますが、一つ目が「多様なスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保すること」、二つ目に「教職員の働き方改革を推進すること」、三つ目に「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間とし、まずは休日の地域移行を進めるための環境を整えること」です。そういった国の方針を踏まえて、町としての取り組みを三つ示していますが、一つ目が「町内3中学校の生徒が多様な活動に参加できる機会を確保するため、可能な限り3校合同部活動に移行していく」こと、これは現在、中体連が方向性として示しているのが、団体戦のみで行われる部活動であることで、個人戦がある部活動については、今のところ3校合同は認められないようです。二つ目は「教員の働き方改革推進の観点から、可能な限り休日の指導を学校教員から地域指導者へ移行するための環境を整備していく」こと、三つ目は「令和5年度から令和7年度までの3年間を第一段階として」進めて行くということ、これらを町の方向性として考えているところです。この地域指導者については、現段階では中学校の部活動指導員や外部指導者、地域指導者として活動してもよいという教員や教員OB、スポーツ少年団の指導者、スポーツ協会加盟の各種競技団体の一般社会人、こういった方々を想定しております。これらを踏まえまして、野球部については、令和5年4月の新入学生から、本庄中学校を拠点とする3校合同部活動を先行的に実施していきたい、ということを書いております。ただ、これについては、「保護者の送迎等により活動への参加が可能な生徒については」活動ができる、としています。このあたりにつ

きましては、まだ学校と詰められておりませんので、学校と調整・協議を行ったうえで修正等もありえるかな、と思っております。3校合同ということは形としてはできるんですが、実際の移動手段となると難しい部分もありますので、まずは形を整えて、今後学校等とも調整していきたいと考えています。このことについてご質問等ありましたらお願いします。

教育委員 「第一段階」とありますが、その次はどういう段階になるのか教えてください。

教育長 はっきりしていない部分はありますが、スポーツ少年団等の再編なども出てくるのでは、と思っております。一旦合同部活動にした後は、クラブチームとして再編成していくということも考えられるのですが、今の段階では出しづらくて、こういう書き方になっています。国の方針の中で「3年間で改革集中期間とし」とありますので、合わせたかたちです。ただ、確かに第一段階という次はどうなるのかと思わせる部分がありますので、表現をちょっと変えたいと思います。

教育委員 野球部について言及されていますが、今後どのように動かれていますか。

教育長 本庄中の野球部顧問はぜひやりたいと言っています。ただ同時に、地域の指導者を見つけていかなければならないので、その辺りを今後スポーツ少年団などと協議を詰めていく必要があると思っております。

教育委員 地域指導者の確保が結構難しいのではと思います。他自治体ではどういうふうにされているのでしょうか。

教育長 やはり頭を悩ませているようです。スポーツ少年団の管轄が教育委員会ではなく、別でやっている市町村もありますから。

教育委員 個別で探すのは限界があるでしょうが、町全体で周知すれば何人かは見つかるのではないですか。自分からは手を挙げられないけど、どうですか、と聞けば引き受けてくれる人は必ずいますよ。

教育長 合同チームにするときのひとつの条件としては、指導者がいるかということを考えないといけません。バレーボールは本庄中ではスポーツ少年団でやっていますが、八代中・木脇中は学校指導者で、今後部員が確保できなくなったときなど、合同チーム移行を考えていかねばと思います。3年間とは書いてありますが、はたして3年間でできるのかというのも正直あります。国も3年間では厳しいとなったのか、改革集中期間という言葉を出してきたんですね。

教育委員 準備期間みたいなものですかね。いい事例がたくさん出てくるといいですね。

教育長 子どもの数が減ってきているのは間違いないので、このままでは単独チームは成り立たせませんから、やれるところから進めていきたいと思います。

これを原案として学校と協議をして、また修正等があれば最終的に保護者に出す前にお伝えしたいと思います。

教育長 他に何かありませんか。

教育委員 この前テレビを見ていて、発達障害的な子どもの事例で、小学生で大学レベルの数学ができるのに漢字が書けないとかいうのがあったんですね。広島県の学校ではそういう子が教室で仲間はずれになったりしないように取り組みだしたというのがあって、発達障害の子は遅れている子ばかりをイメージしていたので、そういう子も今から出てくるのかな、と。国富町では事例があるのかもわかりませんが、どういう対応をしていくのか考えがあればお聞きしたいです。

教育委員 特性のひとつですが、発達障害といってもいろいろあって、ある事例では、中学2年生の子が、ある検査をした時に、読むことは難しいけど、聞けばわかるというのがわかって、今まで知的障害だと思われていたのが、支援の仕方を変えるだけですごく学力が伸びた、という話がありました。学校の中でもかなりグレーゾーンの子たちを見てみると、ディスレクシア、読み書き障がいといって、聞くことはできるけど書くことができないとか、見たものをちゃんと写せない。そうするとパソコンでした方が早い、聞くこと、読むことはできるけど書けない子がいる、その特性をどのように判断していくかというところですが、やっぱり検査をしっかり受けるということと、コミュニケーション障害がすごく高く、そのコミュニケーションの部分でソーシャルスキルトレーニング、こういう場合にはこうする、という方法を教えていけないといけない子、自然に普通は学んでいくんですけど、それが学べない子もいるので、特別に能力のある子というのは、そこをどうやって伸ばしていくのか、今の学校教育の中ではなかなか体制が難しいだろうと思います。例えば、その部分を伸ばしてあげられるような体制をもっている国立大学があったり、東大にもそういったプロジェクトがあったりします。国富町の中だけでは難しいかもしれませんが、一番はどのような特性があるのかをはっきり診断してあげて、こういった困り感があるのかを見て、能力的なものがどうあるのかというのを判断するしかないの、それを判断するまでの親、子どもまた先生たちの葛藤をどのように引き上げて診断していくかというところかな、と思います。診断が難しい、なかなか小児科医や精神科医の中で専門家が少ないというのものもあるのかなと思いますし、そこまで繋ぐのもなかなか大変ではあります。

教育長 ある部分で突出した、天才的な、ということですね。以前はサヴァン症候群などがよく知られていましたが、いまはギフテッドという呼ばれ方をするようです。国も、そういった子どもたちがいたときにはきちんと対応するよという方針を

出していますが、実際そのレベルにある子どもというのは国富町には今のところ見受けられません。そういった子どもたちが現れたときには、国富町だけでは対応はなかなか難しいでしょうから専門機関と協議していく必要があると思います。

教育委員 宮崎県内ではどうでしょうか。

教育委員 同じ現状のような気がします。例えば絵の上手い子とかは、一生懸命描いて展覧会をすとか、作業所とか就労支援とかに行きながら自分の得意なものやっっていくとか、そういった所はあります。

教育長 微細な描写をしたりしますよね、細かいところまでとても上手だったりとか。ありがとうございました。他に何かありませんか。

教育委員 青少年健全育成町民大会に参加させていただきました。4名ともすごく素晴らしい発表で、最後に、出席されていた校長先生と、大人が学ばされるような内容でしたね、という話をしまして、帰りに作文をいただいたので、もう一度読み直して、とても良かったなと思うので、この大会は続けていってほしいなと思います。

教育長 ありがとうございました。他に何かありませんか。ないようですので、これで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後3時45分)